

台風等接近に伴う緊急対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、台風等接近に関して緊急な対応が必要な場合には、調布市教育委員会の指示により、市内小中学校共通に下記のような対応をいたしますので、保護者の皆様には、十分ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時の時点で、調布市に特別警報が発令されている場合、または大雨警報・暴風警報・洪水警報の3つが同時に発令されている場合は、臨時休業とします。
- 2 午前7時の時点で、調布市に大雨警報・暴風警報・洪水警報のいずれか1つでも発令されている場合は、台風の勢力や規模、進路、気象状況等を考慮して自宅待機とします。
- 3 (1) 午前10時の時点で、警報が解除された場合の連絡は、「学校安全・安心メール」で配信します。
(2) 午前10時の時点で、警報の解除がなされなかった場合は、臨時休業とします。
ただし、警報が解除されない場合でも、天候の状況によって、教育委員会と協議の上、授業を再開することもあります。
- 4 上記1～3以外（例：注意報など）では、通常どおりとします。
- 5 自然災害が予想される場合においては、家庭の判断で登校させなくても、欠席や遅刻の扱いにはしません。ただし、安全確認のため、必ず学校にその旨ご連絡ください。
- 6 登校時、通学路上の安全確認をお願いします。増水している野川をのぞいたり近付いたりしないようにご家庭でも厳重に注意喚起をお願いします。
- 7 在校中、風雨等が強まり下校時の困難が予想される場合は、下校時刻を繰り上げや繰り下げることもあります。その際は、学校安全・安心メールで連絡します。

以上